

運営規程の概要(介護保険・総合事業・障害福祉)

1. 事業の目的

当事業所は、要介護・要支援状態および障害のある方に対し、介護保険・総合事業による訪問介護、ならびに障害福祉サービス(居宅介護・移動支援)を通じて、自立支援と生活の質の向上を目指したサービスを提供しています。

2. 運営方針

利用者の意思と人格を尊重し、心身機能の維持・向上を図るとともに、地域との連携を重視した安全・安心なサービス提供を行います。

3. 事業所概要

名 称: アーク訪問介護事業所

所在地: 広島市安佐南区東野一丁目 21 番 31-101 号

連絡体制: 電話等により 24 時間常時連絡が可能

4. 営業日・営業時間

営業日: 月曜日から金曜日(祝日、8/13~15、12/29~1/3 を除く)

営業時間: 9:30~17:00

5. 従業者体制

管理者: 1 名(サ責兼務)

サービス提供責任者: 2 名(訪問介護員兼務)

訪問介護員: 20 名以上

6. 提供サービス

【介護保険・総合事業】

- ・ 身体介護(食事・排泄・入浴等)
- ・ 生活援助(掃除・洗濯・買い物等)

【障害福祉サービス】

- ・ 居宅介護(身体介護・家事援助・通院介助)
- ・ 移動支援

7. 利用料とキャンセル料

介護・障害: 法定に定める基準に準拠

キャンセル料: 当日 30 分前以降または不在の場合 1,100 円(税込)徴収する場合あり

8. 実施地域

広島市安佐南区およびその周辺(中区・東区・西区・安佐北区・佐伯区の一部)

9. 緊急時・災害・感染症対応

緊急時は主治医へ連絡等適切に対応。感染症・災害への業務継続計画(BCP)を整備し、研修・訓練を実施。

10. 虐待防止・身体拘束禁止

虐待防止のための委員会・研修・指針整備を実施。身体拘束は原則禁止とし、やむを得ない場合も記録・報告を徹底。

11. 職員研修・記録管理・秘密保持

採用時研修(1か月以内)・継続研修(月1回)を実施。記録は2～5年保管。退職後も守秘義務を継続。

12. 閲覧希望者への情報提供

事業計画、収支状況などの閲覧を希望される方には、事前連絡の上、開示対応を行っております。